

一般社団法人日本心エコー図学会 教育功績賞規約

第1条 目的

本学会において、心エコー図学の発展に、教育を通して貢献している者に対し、その寄与した功績を称え、表彰するものとする。

第2条 名称

この賞を、「一般社団法人日本心エコー図学会教育功績賞」(JSE Best Teacher's Award)と名付ける

第3条 対象

以下の項目を満たせるものを対象とする。

- a) 日本心エコー図学会の会員歴が5年以上である
- b) 心エコー図学の発展に教育を通して寄与している
- c) 推薦を受けた年の事業年度末において40歳以上65歳以下である
- d) 代議員から推薦を受けている
- e) 所定の履歴書・業績リストを推薦する代議員に提出している

第4条 推薦

- a) 顕彰委員会は教育功績賞の受賞候補者の推薦を代議員から募集する
- b) 受賞候補者を推薦する代議員は、候補者の同意を得たうえで推薦する
- c) 1名の代議員は1名の候補者のみを推薦する
- d) 推薦は3年間有効とする、ただし、候補者1名を推薦して3年間を超えない代議員は他の候補者を推薦できない

第5条 選考方法と基準

- a) 推薦された候補者のリストを作り、顕彰委員会で選考する
- b) 顕彰委員会で選定された候補者を理事会に報告し、承認を得る
- c) 年間受賞者数は特に定めず、当該者があれば選定する

第6条 表彰

本学会学術集会時に賞状と表彰楯を授与し、その貢献を称える

第7条 改廃

この規約の改廃は理事会の承認を得なければならない

制定日 平成28年10月20日